

令和 6 年度 地域生活支援センターさんねつと事業報告（案）

1.はじめに

柏原市在住の障がいのある方に対し、自立した生活が送れるよう各種の相談を行うとともに、各種障害福祉サービス利用のための援助、調整を行った。

また、各種障害福祉サービスが円滑に利用できるよう、サービス等利用計画の作成及び適切なサービス提供状況を確認するモニタリングを行った。

その他、必要に応じて家庭や事業所訪問、サービス担当者会議の開催等、当事者を始め関係機関等との連携を図りながら、本人ならびにその家族の福祉の向上を図った。

また、継続している当事者の会（じゃむの会）や令和 5 年度より始めた「障がい者のための勉強会」を令和 6 年度は法人の地域における公益的な事業として実施した。

柏原市の委託相談支援事業所として柏原市内の障がい福祉に関する一般的な相談支援を行い、柏原市障害福祉課等の他機関との連携にも努めた。柏原市障害者自立支援協議会においても事務局を務め、部会活動においては令和 6 年度より「くらし部会」を担当し、柏原市の障がい福祉における地域課題に対して、啓発活動等を行った。

2.柏原市障害者支援センター運営事業

柏原市からの委託を受けている柏原市障害者支援センター運営事業（通称、一般相談）については、実数として 125 人(内サービス等利用計画契約者 99 人)の方々に支援を行った。支援方法は昨年度同様に関係機関との調整が一番多かった。これは利用者への支援は、関係機関がチームとして連携する必要性が高まっている結果と言える。述べ相談件数は 3,934 であった。

ご本人だけでなくご家族からの相談や家族関係の相談が増えている。

障害福祉サービスの利用については、柏原市をはじめ近隣市の事業所の開拓、利用調整並びに利用定着等、社会資源の開拓とサービスの向上に努めた。

（１）相談支援を利用している障がい者等の人数

	人数	身体障害	重症心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他
障害者	123	2	7	91	12	7	0	4
障害児	2	0	0	1	0	1	0	0
6 年度計	125	2	7	92	12	8	0	4
5 年度計	120	3	5	84	11	10	0	7

(2) 支援方法

年度	訪問	来所 相談	同行	電話 相談	電 子 メール	ワライン 相談	個別支 援会議	関係 機関	その他	計
6 年度	390	108	9	320	101	0	24	947	74	1,973
5 年度	432	87	29	393	87	0	36	1,050	63	2,175

(3) 支援内容

年度	① 福 祉 サ ー ビ ス の 利 用 等 に 関 する支援	② 障害や病状 の理解に 関する支援	③ 健康・医療 に関する支 援	④ 不 安 の 解 消・情緒安 定 に 関 す る支援	⑤ 保育・教育 に 関 す る 支援	⑥ 家族関係・ 人間関係に 関する支援	⑦ 家計・経済 に 関 す る 支援
6 年度	1,406	26	487	427	0	850	30
5 年度	1,458	99	467	386	1	762	162

年度	⑧ 生 活 技 術 に 関 す る 支援	⑨ 就労に 関する支援	⑩ 社会参加・ 余暇活動に 関する支援	⑪ 権 利 擁 護 に 関 す る 支援	⑫ その他	⑬ 合計
6 年度	213	74	175	32	214	3,934
5 年度	363	119	140	55	141	4,156

3. 障害福祉サービス等利用計画（計画相談）

今年度、計画相談の登録者は 99 人で、他市の事業所の利用も含めてサービス等利用計画の策定、モニタリングを行った。

利用者の障がい種別に大きな変化は見られず、療育手帳を所持されている方が多い。サービス利用計画書の更新・策定においては、可能な限り事業所やご自宅を訪問して、利用者の状態把握や事業所からの情報を得るように努めた。

地域からのニーズに応えるために登録者数の増を目指し、柏原市障害福祉課と連携して登録者数を増やしたが、計画相談を終了するケースもあった為、実数の増加はなかった。計画相談を終了する理由として多いのは、他市に移られた方や一般就労を目指されて障がい福祉サービスを終了したケースである。令和 7 年も引き続き新規のケースの受け入れを行っていく。

登録者数	知的障害	身体障害	重症心身障害	精神障害	発達障害	その他	合計
障害者	76	2	6	8	7	0	99
障害児	0	0	0	0	0	0	0
6年度計	76	2	6	8	7	0	99
5年度計	76	2	5	8	8	0	99

計画作成・モニタリング件数

	6年度	5年度
計画作成	90	92
モニタリング	330	320
合計	420	412

4. 地域における公益的な取り組み

(余暇活動支援、居場所づくり及び生活における学びの場を提供)

令和6年度より当事者の会における余暇活動支援及び障がい者のための勉強会を法人の地域における公益的な事業の取り組みとして事業を実施した。

当事者の会（じゃむの会）は当事者が主体となって活動していくことを支援し、余暇支援、休日の居場所づくり及び交流の場を目的に運営している。

一昨年度より開始した柏原市在住の障がい者を対象に「障がい者のための勉強会」も実施した。令和7年1月25日に関西消費者協会の消費生活相談員を講師に、ふれあいステーション（ジョイフル国分2F）で開催した。前年度に引き続き携帯電話におけるトラブルや詐欺をテーマに行った。

○じゃむの会（当事者の会）

月 日	内 容	参加人数	場 所
4月13日	総会	13	ひなた
6月8日	ボウリング	13	明邦ボウル
9月14日	音楽祭	13	ひなた
11月9日	みかん狩り	12	やまびこ園

○障がい者のための勉強会

月 日	内 容	参加人数	場 所
1 月 25 日	フィッシング詐欺に遭わないために	14	ふれあいステーション

5. 重点項目

(1) 相談支援事業の標準化と事業の安定運営

市内の相談支援事業所と連携し、地域の障がい福祉において中核的な役割を担った。
安定運営のため計画相談支援の登録者増に取り組むとともに、算定できる加算を増やすことで収入増を図った。また、報酬改定において新たに算定できる加算（医療連携加算等）も算定した。

(2) 法人内連携の強化

高井田苑、ホームにじ及びさんぽーとと連携し、各事業所における円滑なサービスの利用と利用者満足度の向上に向けて情報共有や利用調整を行った。

(3) 相談支援専門員の支援技術の向上

各種研修を通して、相談支援専門員の支援技術の向上を図った。
さんねっと、さんぽーとの職員で事業所内での勉強会を行い、スキルアップを図った。

(4) 人権擁護意識の啓発と虐待防止等の研修

法人内外の人権研修や虐待防止の研修に参加し人権意識の向上を図った。

6. 終わりに

令和 6 年度の相談支援は昨年度と比較しても大きな変化はなかった。令和 7 年度も柏原市在住の方が障がい福祉サービスを円滑に利用できるために、他機関と連携しながら調整していく。

休日の障がい者の居場所づくりを意識して、社会福祉法人の公益的な取り組みとして「じゃむの会」や「障がい者のための勉強会」と、柏原市障害者自立支援協議会のくらし部会の活動を令和 7 年度も年間計画に沿って実施し活動を浸透させていきたい。

(別紙 1) 令和 6 年度研修実績

実施日	研 修 内 容	対象者
7 月 5 日	大阪知的障害者福祉協会相談支援部会	相談員 1 名
8 月 29 日	全国社会福祉法人経営者大会	管理者
10 月 4 日	合理的配慮 (柏原市自立支援協議会研修)	管理者 相談員 1 名

11月17日	大阪府臨床心理士会オンライン合同研修	相談員 1 名
10月23日 11月27日	高井田苑人権研修（人権研修）	管理者 相談員 2 名
11月14日	大阪知的障害者福祉協会合同研修会	相談員 1 名
12月3日	苦情解決第三者委員会研修	相談員 1 名
1月10日	大阪手をつなぐ育成会第 13 回就労啓発セミナー	相談員 1 名
2月20日	柏原市障害者自立支援協議会研修	相談員 1 名
2月27日	中河内圏域高次脳機能障がい支援連絡会研修	管理者
3月14日	柏原作業所連絡会研修	相談員 1 名
3月18日	柏原市障害者自立支援協議会就労部会研修	相談員 1 名